

告示

埼玉県告示第五百六十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、青毛堀用悪水路土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和三年四月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	木村 重雄	埼玉県加須市久下五丁目二百八十三番地
同	平澤 義夫	同 下高柳千三百六十四番地
同	田中 光壽	久喜市野久喜七十七番地一
同	松本 茂樹	加須市礼羽二百六十九番地
同	松村 貢	同 志多見三百五番地一
同	関口 芳男	同 同 百六十八番地一
同	町田 辰男	同 串作五百二十五番地一
同	細田 一明	同 上高柳六百五番地
同	川島 孝之	同 戸崎三十番地
同	齋藤 勇	同 水深二千百七十番地
同	中里 美信	同 南篠崎千四百二十三番地
同	神谷 久男	同 川口五十二番地
同	小暮 行雄	同 久喜市鷺宮千五百七番地一
同	宮城 与四郎	同 中妻千二百七十一番地一
監事	長沼 清	同 加須市平永千七十番地一
同	芝崎 克行	同 戸崎千三百七十四番地
同	田島 啓司	同 船越三百一番地
同	根岸 徳夫	同 久喜市青毛七百九十二番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	本多 健治	埼玉県久喜市鷺宮四百八十六番地
同	山根 一二	同 加須市馬内六百十二番地一
同	木村 重雄	同 久下五丁目二百八十三番地
同	松村 晃明	同 阿良川九百四十二番地
同	松村 貢	同 志多見三百五番地

